

(子ども用子どもあて)

かわさきしこ けんり かん じったい いしきちようさ あんけえと
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 (アンケート)
へのご協力きょうりよくについて

あたた はる き すす
暖かな春がもうすぐそこまで来ていますが、みなさんいかがお過ごし
でしょうか。

きょう かわさきし あんけえと ねが
今日は川崎市からみなさんへのアンケートのお願いがあります。

かわさきし かわさき こ けんりほしろう すす かわさきしこ
川崎市では、川崎の子どもの権利保障を進めるために川崎市子どもの
けんりいいんかい しく つく
「権利委員会」という仕組みを作っています。

いま こ そうだんおよ きゆうさい こ こま とき そうだん
そこでは今、「子どもの相談及び救済」(子どもが困っている時の相談や
たす しく はな あ
助ける仕組み) について話し合っています。

あんけえと こ けんりいいんかい はな あ みな
このアンケートは、子どもの権利委員会が話し合いをするために、皆さ
んのげんざい せいかつ かんが し おこ
んの現在の生活や考えていることをよく知るために行なうものです。

こんかい あんけえと きょうりよく ねが かわさきしな い さい
今回アンケートへの協力をお願いしたのは、川崎市内の11歳から17
さい にん こ さいいじょう にん
歳までの4,500人の子どものみなさんと、18歳以上の1,500人
ひと
のおとなの人たちです。

あんけえとけっか ほうこくしょ さっし よてい
アンケート結果は報告書という冊子にまとめる予定ですが、あなたのお
なまえ で めいわく
名前が出たり、ご迷惑をおかけしたりすることはありません。

がっこう くらぶ かつどう じゆく いそが おも ごいけん
学校やクラブ活動、塾などでお忙しいとは思いますが、あなたの御意見
きにゆう ねが
を記入してくださるようお願いいたします。

2008 (平成20) 年3月

かわさきしちよう あ べ たか お
川崎市市長 阿部孝夫

かわさきしこ けんりいいんかい あら まき しげ と
川崎市子どもの権利委員会 荒牧重人

(子ども用保護者あて)

保 護 者 様

春の到来も間近になってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

本日お子様にお送りしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、市の附属機関である「川崎市子どもの権利委員会」が市長から諮問された「子どもの相談及び救済」についての調査・審議の基礎となる資料を得るために実施するものです。

川崎市子どもの権利委員会は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置され、市長等の諮問に応じて、子どもに関する市の施策について子どもの権利保障の視点から調査・審議をしています。

今回調査をお願いしたのは、無作為に抽出した本市にお住まいの11歳から17歳の子ども4,500人と18歳以上の1,500人の方々です。

調査結果につきましては、報告書にまとめる予定ですが、無記名方式のため、御協力いただくお子様や保護者の方のお名前がわかったり、御迷惑をおかけしたりすることはございませんので、御安心ください。

年度末のお忙しい時期にお手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

2008（平成20）年3月

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市子どもの権利委員会委員長 荒 牧 重 人

かわさき し こ けんり かん じったい いしきちょうさ 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

こ さい さい
子ども（11歳～17歳）

◆◆◆ アンケートのおねがい ◆◆◆

このアンケートは、みなさんが、生活の中でどんなことを感じているのか、どういう思いで暮らしているのかを知るためにおこなうものです。今後、みなさんが暮らす川崎市をより良いものにしていくための参考にしていきたいと考えています。

◆なぜ、あなたにこの調査が？

・この調査は、市内に住んでいる11歳～17歳の人の中からコンピューターが自動的に選んでいます。

◆あなたが答えたことは他の人にはわかりません。

・あなたの名前を書く必要はありません。また、調査結果からあなたに迷惑がかかることもありません。

◆あなた自身が答えてください。

・あなたの代わりに、他の人が答えることはしないでください。

◆答えられる範囲でかまいません。

・思ったことを気軽に答えてください。

◆アンケートの文章について

・小学生世代や外国人の子どもにも答えてもらうために、漢字やカタカナにはすべて、ふりがな（読み方）をつけてあります。



次のページから始まる質問について、あなたの思う番号に○をつけてください。

アンケートの答えは、鉛筆でもペンでも何で書いてもいいです。

答えを飛ばしても最後まで書けていなくても、そのまま出してください。

一緒に入っている封筒で、**2008(平成20)年3月19日までに**ポストに入れてください。

切手をはる必要はありません

このアンケートは、川崎市と川崎市子どもの権利委員会が行なっています。

【アンケートについてのお問合せ】

川崎市市民局人権・男女共同参画室子どもの権利担当

電話 044-200-2344

ファックス 044-200-3914

■このアンケートをご覧になった保護者の方へ■

この調査は、上の目的以外に使うことはありません。また、お子様やご家族に迷惑がかかることもありません。

お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお伝えください。



あなたの**思う番号**に○をつけてください。

「**あなた自身のこと**」についておききします（この**答え**で書いた人がわかることはありません。）

あなたの**年齢**をおしえてください。（*2008(平成20)年4月1日での**年齢**を書いてください。）

1 11歳	2 12歳	3 13歳	4 14歳	5 15歳	6 16歳	7 17歳
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

あなたの**性別**をおしえてください。（**答え**たくない場合は、**書く必要**はありません。）

1 男	2 女
-----	-----

あなたは**平日**(**月曜日**から**金曜日**まで)おもに何をしていますか。

1 学校に行っている	2 学校以外のところでごしている	3 働いている
------------	------------------	---------

あなたの**住んでいるところ**をおしえてください。

1 川崎区	2 幸区	3 中原区	4 高津区	5 宮前区	6 多摩区	7 麻生区
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

あなたは、**今のところ**に住んでどのくらいになりますか。

1 1年経っていない	2 1～5年	3 6～10年	4 11年～
------------	--------	---------	--------

I 『あなたの**思い**や**生活**』についておききします。

問1 あなたは、**自分のこと**について、**次**のようなことを**思い**ますか。

	番号に○を付けてください。○はそれぞれ1つ			
	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分のことが好きだ	1	2	3	4
自分は 周り の人から大切にされている	1	2	3	4
だれかの ため に何かをしたい	1	2	3	4
社会 に役立つことをしたい	1	2	3	4

問2 いま、あなたが**楽しくて夢中**になれると**感じる**のは**どんなとき**ですか。

○はここに付けてください	1 学校での勉強	2 学校の 休み時間	3 学校での 行事 (運動会、文化祭、旅行など)
	4 児童会・生徒会活動	5 クラブ活動、部活動	6 フリースペース、フリースクールでの活動
	7 塾での勉強	8 習い事、スポーツ	9 地域の 行事
	10 ボランティア活動	11 自分一人で遊んでいるとき	12 友達と遊んでいるとき
	13 パソコンや携帯電話をしているとき	14 テレビやDVDを 観 ているとき	
	15 とくにない	16 その他()	

問3 あなたは、次の中で、疲れること、不安に思うことがありますか。

○は ○は ○は	1 学校の勉強・宿題	2 学校の規則	3 クラブ活動・部活動
	4 児童会・生徒会活動	5 塾の勉強・宿題	6 おけいこ・習いごと
	7 住んでいる地域のスポーツ活動	8 受験・進路	9 親のこと
	10 兄弟姉妹のこと	11 祖父母のこと	12 先生のこと
	13 友だちや先輩のこと	14 疲れること、不安なことはない	
	15 その他 ()		

問4 あなたにとってホッとでき、安心していられる場所はどこですか。

○は ○は ○は	1 自分の家	2 学校	3 友だちの家	4 祖父母の家	5 こども文化センター
	6 図書館、市民館	7 公園	8 塾や習いごとの教室、スポーツクラブ		
	9 コンビニ	10 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶			
	11 とくにない	12 その他 ()			

問5 あなたにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰ですか。

○は ○は ○は	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち	5 学校の先生
	6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ				
	7 とくにいない	8 その他 ()			

問6 あなたは、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。

○は ○は ○は	1 <u>されたことはない(⇒次のページの問7へ)</u>	2 たたかれたり、けられたりした
	3 <u>心を傷つけられる言葉を言われた</u>	4 物・金をとられた
	5 万引きなどいけななことをむりやりさせられた	
	6 はずかしいことをむりやりさせられた	7 無視された、仲間外れにされた
	8 メールやネットでいやなことを書かれた	
	9 その他 ()	

問6-1 問6で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどうしましたか。

○は ○は ○は	1 やめてほしいと言った	2 <u>だれか他の人に相談した(⇒問6-2、3へ)</u>
	3 がまんした	4 しかえしをした
	5 逃げた	6 その他 ()

問6-2 (問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれ・どこに相談しましたか。

○は ○は ○は	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち
	5 担任の先生	6 保健室の先生	7 担任、保健の先生以外の学校の先生	
	8 校内の相談員(スクールカウンセラーなど)			
	9 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生			
	10 住んでいる地域の知り合いの人	11 インターネット掲示板		
	12 電話・メール相談	13 話をきいてくれる相談窓口		
	14 その他 ()			

問6-3 (問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談してよくなりましたか。

○は 1つ	1 よくなった	2 すこしよくなった
	3 かわらなかった	4 かえってわるくなった
	5 その他 ()	

問7 あなたは、おとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。(答えられる範囲でかまいません)

		番号に○を付けてください。○はいくつでも			
だれから	どんなこと	せんせい がっこう じどうふくし 先生 (学校 や児童福祉 施設 <small>しせつ</small> の先生) から	おや ほごしゃ 親 (保護者) から	じゆく なら せんせい 塾 や習いごとの先生 すほおつくらぶ かんたく スポーツクラブの 監督 こおち コーチから	ほか その他のおとなから (だれから:)
	されたことはない	1	1	1	1
	こころ きず 傷つける言葉 <small>ことば</small> を言われた	2	2	2	2
	たたかれた	3	3	3	3
	からだ 体 をさわられたり、変なことをされた	4	4	4	4
	はなし 話を聞いてもらえなかった	5	5	5	5
	せんたく 洗濯 や食事の世話を全然して もらえなかった	6	6		
	ぜんぶ 全部 1を選んだ場合は (次のページの間8へ)	*児童福祉施設とは保育園、こども文化センター、児童養護施設 (事情があつて家で暮らせない子どもたちが集まって生活する)			

問7-1 問7で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどうしましたか。

○は いくつでも	1 やめてほしいと言った	2 だれか他の人に相談した (⇒問7-2、3へ)
	3 がまんした	4 しかえしをした
	5 逃げた、行かなくなった	6 その他 (具体的に)

問7-2 (問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれ・どこに相談しましたか。

○は いくつでも	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち
	5 担任の先生	6 保健室の先生	7 担任、保健の先生以外の学校の先生	
	8 校内の相談員 (スクールカウンセラーなど)			
	9 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生			
	10 住んでいる地域の知り合いの人	11 インターネット掲示板		
	12 電話・メール相談	13 話をきいてくれる相談窓口		
	14 その他 ()			

問7-3 (問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談してよくなりましたか。

○は 1つ	1. よくなった	2. すこしよくなった	3. かわらなかった	4. かえってわるくなった
	5. その他 ()			

Ⅱ『相談のってくれるところ』についておききます

問8 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか。

○は 1つ	1 知っていて利用したことがある	2 知っているが利用したことはない(⇒問8-1へ)
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない



問8-1 (問8で「2 知っているが利用したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか。

○は いくつでも	1 電話番号がわからないから	2 何を相談するところかわからないから
	3 ちゃんと相談のってくれるか不安だから	4 相談したことを、だれかに知られたくないから
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問9 あなたはスクールカウンセラーまたは、心のかけはし相談員を知っていますか。

○は 1つ	1 知っていて相談したことがある	2 知っているが相談したことはない(⇒問9-1へ)
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない



問9-1 (問9で「2 知っているが相談したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか。

○は いくつでも	1 どの人が相談員なのかわからないから	2 何を相談できる人なのかわからないから
	3 ちゃんと相談のってくれるか不安だから	4 相談したことを、だれかに知られたくないから
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問10 川崎市の子どもの相談を受けてくれるところには、次のようなところがあります。この中で、あなたが知っているものに○、利用したことがあるものに◎をつけてください。

○や◎をつけてください	1 総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	2 教育相談室(教育委員会)
	3 やまびこ相談(教育人材センター)	4 児童相談所
	5 児童虐待防止センター	6 ヤングテレホン相談
	7 横浜地方法務局相談窓口	8 横浜弁護士会子どもの人権相談
	9 かわさき いのちの電話	10 法務局子どもの人権110番
	11 かわさきチャイルドライン	
	12 知っているものはない(⇒(うらのページの問11へ)	

問10-1(問10で○だけをつけた人へ) 相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはないのはなぜですか。

○は ▽は	1 電話番号がわからないから	2 何の相談をするところかわからないから
	3 ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	
	4 相談したことを、だれかに知られたらいやだから	
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問11 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか。

○は ▽は	1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
	2 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ
	3 ひみつが守られるところ
	4 自分と年齢の近い話し相手がいるところ
	5 こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ
	6 お金(電話代ほか)がかからないところ
	7 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
	8 問題の解決方法を教えてくれるところ
	9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ
	10 何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ
	11 その他 ()

Ⅲ 2000(平成12)年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』についておききます。

問12 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか。

1 知っている 2 知らない(⇒問13へ)

問12-1 問12で「1 知っている」と答えた人におききます。どこで知りましたか。

○は ▽は	1 授業、先生の話	2 子ども会議	3 パンフレット、ポスター、広報誌
	4 新聞	5 テレビ、ラジオのニュース	6 雑誌、本
	7 友だちの話		
	8 親(保護者)、家族の話	9 こども文化センター、市民館、図書館など	
	10 その他 ()		

問12-2 問12で「1 知っている」と答えた人におききます。どのようなことが印象に残りましたか。

○は ▽は	1 子どもの権利について	2 子どもの責任について
	3 子どもの意見表明・参加について	4 困ったときや苦しいときに相談する場所について
	5 いじめについて	6 体罰・虐待について
	7 差別について	8 とくにない
	9 その他 ()	

